

四半期報告書

(第111期第3四半期)

自 2021年10月1日
至 2021年12月31日

宝ホールディングス株式会社

E00396

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 4

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第111期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 睦
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5134番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 大下 和己
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075) 241局5134番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 大下 和己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第3四半期 連結累計期間	第111期 第3四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	206,938	221,778	278,443
経常利益 (百万円)	17,568	34,192	21,929
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	9,268	17,143	10,574
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,083	30,754	16,320
純資産額 (百万円)	188,059	215,493	191,535
総資産額 (百万円)	306,726	355,038	306,918
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	46.88	86.71	53.48
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.0	49.0	51.1

回次	第110期 第3四半期 連結会計期間	第111期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	32.91	35.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

収益認識に関する会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間の売上高と異なる基準で計上されており、影響の大きい連結及び宝酒造セグメントの売上高、売上総利益および販売費及び一般管理費については前年同期比を記載せず説明しております。なお、営業利益以下に与える影響はありません。収益認識に関する会計基準等の適用による影響につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、宝酒造インターナショナルグループとタカラバイオグループの好調に牽引され、売上高221,778百万円、売上総利益84,013百万円、販売費及び一般管理費50,423百万円、営業利益33,589百万円（前年同期比95.4%増）、経常利益34,192百万円（同94.6%増）となり、収益認識に関する会計基準等の影響を吸収し増収、増益となりました。また、製品自主回収関連損失1,563百万円を特別損失に計上いたしましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益も17,143百万円（同85.0%増）と増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

【宝酒造】

当第3四半期連結累計期間の売上高は、収益認識に関する会計基準等の適用による影響を除いた比較でも、清酒や原料用アルコール等が減少いたしました。また、ソフトアルコール飲料につきましても、製品自主回収が影響し減少いたしました。

以上の結果、宝酒造の売上高は、収益認識に関する会計基準等適用の影響△21,990百万円を含め、94,003百万円となりました。売上原価は、70,195百万円となり、売上総利益は、23,807百万円となりました。販売費及び一般管理費は、同じく収益認識に関する会計基準等適用の影響△21,990百万円に加え経費削減に努めたため、18,670百万円となり、営業利益は、5,136百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

【宝酒造インターナショナルグループ】

当第3四半期連結累計期間の売上高は、英国、米国でウイスキーが引き続き増加したこと、前期コロナ禍の影響を受け減少した清酒の売上が増加したことなどにより、海外酒類事業の売上高は10,365百万円（前年同期比45.5%増）となりました。海外日本食材卸事業では、海外の飲食店市場においてコロナ禍からの回復が進んだことなどにより64,148百万円（同48.2%増）となりました。

以上の結果、宝酒造インターナショナルグループの売上高は、73,372百万円（同47.4%増）となりました。売上原価は、49,973百万円（同43.3%増）となり、売上総利益は、23,399百万円（同57.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費および運送費等が増加し、16,761百万円（同17.6%増）となり、営業利益は、6,637百万円（同941.0%増）となりました。

【タカラバイオグループ】

当第3四半期連結累計期間の売上高は、機器および遺伝子医療が前年同期比で減少したものの、試薬および受託が前年同期比で増加いたしました。特に、試薬は、回復基調にある一般研究用試薬の増加に加え、新型コロナウイルスのPCR検査関連製品が増加いたしました。

以上の結果、タカラバイオグループの売上高は、45,659百万円（前年同期比54.5%増）となりました。売上原価は、受託事業の原価率改善などに伴い、11,559百万円（同39.3%増）となり、売上総利益は、34,100百万円（同60.5%増）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費および研究開発費等が増加し、14,174百万円（同13.8%増）となり、営業利益は、19,926百万円（同126.7%増）となりました。

[その他]

当第3四半期連結累計期間の売上高は、23,643百万円（前年同期比4.2%増）となりました。売上原価は、20,362百万円（同3.1%増）となり、売上総利益は、3,280百万円（同11.4%増）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費などが減少し、1,387百万円（同2.6%減）となり、営業利益は1,893百万円（同24.5%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は225,807百万円となり、前連結会計年度末に比べ42,699百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が19,507百万円、受取手形及び売掛金が16,588百万円、棚卸資産が4,282百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は129,231百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,420百万円増加いたしました。これは主にTakara Bio USA, Inc.の新事業所用建物の内装工事およびタカラバイオ株式会社の製造設備取得などにより有形固定資産が4,764百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、355,038百万円となり、前連結会計年度末に比べ48,120百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は80,854百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,585百万円増加いたしました。これは主に流動負債のその他が収益認識に関する会計基準等の適用に伴う返金負債7,236百万円などにより9,715百万円増加し、1年内償還予定の社債が10,000百万円、未払酒税が4,942百万円、支払手形及び買掛金が3,167百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ422百万円減少し、58,691百万円となりました。

この結果、負債合計は、139,545百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,162百万円増加いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は215,493百万円となり、前連結会計年度末に比べ23,957百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が11,123百万円、タカラバイオグループなどの好業績により非支配株主持分が6,856百万円、円安の影響により為替換算調整勘定が5,090百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は49.0%（前連結会計年度末は51.1%）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りにつきましても、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に掲載しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は4,284百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間において、完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	完了年月
Takara Bio USA, Inc. 本社	米国 カリフォルニア州サンノゼ市	新事業所用土地・建物および内装工事	2021年8月

（注）上記は本社移転に伴うものであります。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変化はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	870,000,000
計	870,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,699,743	199,699,743	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	199,699,743	199,699,743	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	199,699,743	—	13,226	—	3,158

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,995,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,617,200	1,976,172	—
単元未満株式	普通株式 86,943	—	—
発行済株式総数	199,699,743	—	—
総株主の議決権	—	1,976,172	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数130個が含まれております。

②【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
宝ホールディングス(株)	京都市下京区四条通烏 丸東入長刀鉾町20番地	1,995,600	—	1,995,600	1.00
計	—	1,995,600	—	1,995,600	1.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,238	85,745
受取手形及び売掛金	61,954	78,543
有価証券	1,145	1,442
商品及び製品	41,115	44,175
仕掛品	1,924	2,500
原材料及び貯蔵品	6,084	6,731
その他	5,161	7,126
貸倒引当金	△516	△456
流動資産合計	183,108	225,807
固定資産		
有形固定資産	74,740	79,505
無形固定資産		
のれん	10,142	10,103
その他	5,746	5,417
無形固定資産合計	15,889	15,520
投資その他の資産		
投資有価証券	27,924	28,866
その他	5,324	5,403
貸倒引当金	△69	△64
投資その他の資産合計	33,180	34,204
固定資産合計	123,810	129,231
資産合計	306,918	355,038
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,481	19,648
短期借入金	5,166	5,020
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払酒税	6,890	11,832
未払費用	6,455	4,828
未払法人税等	4,021	4,939
引当金	4,914	2,528
その他	12,340	22,055
流動負債合計	56,269	80,854
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	15,465	15,250
リース債務	3,122	3,036
退職給付に係る負債	9,274	9,232
長期預り金	5,136	5,091
その他	6,114	6,079
固定負債合計	59,113	58,691
負債合計	115,383	139,545

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,226	13,226
資本剰余金	2,292	2,348
利益剰余金	135,184	146,307
自己株式	△1,682	△1,682
株主資本合計	149,020	160,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,370	11,999
繰延ヘッジ損益	193	273
為替換算調整勘定	△2,840	2,250
退職給付に係る調整累計額	△859	△736
その他の包括利益累計額合計	7,863	13,785
非支配株主持分	34,650	41,507
純資産合計	191,535	215,493
負債純資産合計	306,918	355,038

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	206,938	221,778
売上原価	120,738	137,765
売上総利益	86,199	84,013
販売費及び一般管理費	69,012	50,423
営業利益	17,186	33,589
営業外収益		
受取配当金	513	573
その他	497	587
営業外収益合計	1,011	1,161
営業外費用		
支払利息	263	243
その他	366	315
営業外費用合計	630	558
経常利益	17,568	34,192
特別利益		
国庫補助金	35	3,205
その他	8	182
特別利益合計	43	3,388
特別損失		
固定資産圧縮損	35	3,205
製品自主回収関連損失	—	※1 1,563
事業整理損	※2 462	—
その他	301	152
特別損失合計	798	4,921
税金等調整前四半期純利益	16,813	32,658
法人税、住民税及び事業税	5,074	9,309
法人税等調整額	347	△50
法人税等合計	5,422	9,258
四半期純利益	11,390	23,400
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,122	6,257
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,268	17,143

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	11,390	23,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,070	628
繰延ヘッジ損益	△121	80
為替換算調整勘定	△2,275	6,508
退職給付に係る調整額	18	136
その他の包括利益合計	△307	7,353
四半期包括利益	11,083	30,754
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,495	23,065
非支配株主に係る四半期包括利益	1,587	7,689

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

記載すべき重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。また、決算日後に顧客に支払われる対価として見込まれる金額を従来は「流動負債」の「未払費用」の一部および「引当金」の一部として表示しておりましたが、返金負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費はそれぞれ22,011百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は1,867百万円減少しており、当第3四半期連結会計期間末における流動負債の「その他」に含まれる返金負債の金額は7,236百万円であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第3四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、前連結会計年度で用いた仮定から重要な変更を行っておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 製品自主回収関連損失

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

宝酒造セグメントにおいて、製品の自主回収に伴い、特別損失を計上いたしました。主な内訳は、引当額573百万円、当第3四半期連結累計期間において確定した損失額990百万円であります。

※2 事業整理損

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

タカラバイオグループセグメントにおいて、次世代シーケンスライブラリー作製装置関連事業の整理に伴い、特別損失を計上いたしました。主な内訳は、減損損失363百万円、棚卸資産評価損98百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	6,005百万円	6,211百万円
のれんの償却額	649	651

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,954	20.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,151	21.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	宝酒造	宝酒造イ ンターナ ショナル グループ	タカラバ イオグル ープ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	119,349	49,589	29,548	198,487	8,450	206,938	0	206,938
セグメント間の内部 売上高又は振替高	408	179	0	587	14,239	14,826	△14,826	—
計	119,757	49,768	29,549	199,075	22,689	221,764	△14,826	206,938
セグメント利益	6,145	637	8,791	15,574	1,520	17,094	91	17,186

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び物流事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高は、当社において計上した業務受託収入であります。

(2) セグメント利益の調整額91百万円は、セグメント間取引消去43百万円、事業セグメントに配分していない当社の損益48百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「タカラバイオグループ」セグメントにおいて、次世代シーケンスライブラリー作製装置関連事業の整理に伴い、減損損失363百万円を計上しております。なお、当該減損損失は、関連する損失と合わせて特別損失の「事業整理損」として計上しております。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	宝酒造	宝酒造インター ナショナル グループ	タカラバイ オグループ	計				
売上高								
外部顧客への売上高	93,380	73,180	45,659	212,219	9,559	221,778	—	221,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	622	192	0	814	14,084	14,899	△14,899	—
計	94,003	73,372	45,659	213,034	23,643	236,678	△14,899	221,778
セグメント利益	5,136	6,637	19,926	31,700	1,893	33,593	△3	33,589

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び物流事業等であります。

2. セグメント利益の調整額△3百万円は、セグメント間取引消去29百万円、事業セグメントに配分していない当社の損益△33百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の宝酒造の売上高は21,990百万円減少し、宝酒造インターナショナルグループの売上高は20百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	宝酒造	宝酒造インター ナショナル グループ	タカラバイ オグループ	計		
酒類	93,380	9,033	—	102,414	3,659	106,074
海外日本食材卸	—	64,146	—	64,146	—	64,146
バイオ	—	—	45,659	45,659	—	45,659
その他	—	—	—	—	5,445	5,445
顧客との契約から生じる 収益	93,380	73,180	45,659	212,219	9,104	221,324
その他の収益	—	—	—	—	454	454
外部顧客への売上高	93,380	73,180	45,659	212,219	9,559	221,778

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ワインの輸入販売、不動産賃貸事業及び物流事業等であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	46円88銭	86円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,268	17,143
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益 (百万円)	9,268	17,143
普通株式の期中平均株式数 (千株)	197,704	197,704

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2月10日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石井 尚志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

辻 知美

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。